

寄稿

## 犯罪のグローバル化抑止に国際協力を

台湾と日本は近年、経済、文化、観光などさまざまな分野で交流がますます緊密になり、昨年の台日間の往来者数は約620万人に達した。人的往来が増えていることは、友好関係がより一層深くなっている証であり、台湾と日本の良好な関係は世界平和の模範であるといえる。

一方で、グローバル化した世界において、犯罪も国際化している。時には台湾人が覚醒剤の密輸や電信詐欺などの罪を犯し、日本で逮捕や送還されることもある。犯行拠点が国内であれば、海外であれば、不法行為は絶対に防がなければならず、犯罪は双方共通の敵である。

台湾では、刑法改正による詐欺罪の厳罰化、資金洗浄（マネーロンダリング）防止法の改正、「組織犯罪防止条例」の改正などを通じた法整備に加え、ビッグデータを用いた犯歴のデータベース化、海外の警察機関との協力強化、政府省庁の枠を超えた警戒通報メカニズム作りなどを通じて国際化する組織的犯罪の取り締まりを強化している。

蔡英文総統も今年10月10日の四十節談話で、麻薬・覚醒剤などの薬物乱用問題は施政における最重要課題の一つであると明言した。政府は力を結集し、これら薬物の乱用防止、拒絶、取

り締まり、治療などを行っており、海外とも協力し、地域内で生産および販売をしている犯罪集団の根絶を目指している。

しかしながら、台湾は米国やフィリピンなど一部の国を除いて刑事司法相互協力協定が未締結であり、容疑者の捜査、逮捕、拘置、送還などの措置についての国際協力体制が十分ではない。そこで、台湾は今後、「国際刑事司法互助法」などの法整備により刑事司法互助の規範を定め、国際協力を促していく。

台湾は国際犯罪の撲滅により積極的に取り組むため、警察・司法に関連する国際機関への参

台北駐日経済文化代表処 謝長廷代表



しゃ・ちょうてい 台湾大学在学中に弁護士資格を取得。京都大学大学院法学研究科に留学。立法委員（国会議員に相当）を経て高雄市長、民主進歩党（民進党）主席、行政院長（首相に相当）を歴任した。2016年6月から現職。71歳。台北市出身。

加を望んでいるが、「国際刑事警察機構」(ICPO、インターポール)への参加が政治的な理由で認められていない。台湾は、国際犯罪に関する最新情報が各國と共有できず、世界のセキュリティー・ネットワークの抜け穴となりかねない。

ますます国際化する組織犯罪を撲滅するには、国際的な協力と情報の共有が不可欠である。とりわけ人的往来が多い台日間が、犯罪者にとり狙いやすいルートと思われないよう、引き続きさらなる防犯協力メカニズムの構築に取り組んでいきたい。